

質問回答

2013年6月10日

「インド国ウッタラーカンド州森林資源管理事業準備調査」

(公示日 : 平成 25 年 5 月 29 日 / 公示番号 : 1) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1		<p>総括の担当に森林 GIS 計画がついているが、2 人に分けてローカルコンサルタントに担当させた場合、その人の特記すべき類似調査業務の経験は別途必要となるか。</p>	<p>評価対象の分野を担う団員については全員「特記すべき類似業務の経験」を記載する必要があります。</p> <p>よって、総括と森林 GIS 計画を分けて提案する場合、ローカルコンサルタントであっても同項目は記載してください。</p> <p>なお、団員 (= 直接人件費・その他原価・一般管理費等を計上) としてローカルコンサルタントを提案する場合については、その経費は別見積とはせずに見積本体に含めてください。</p>
2		<p>本調査は日程的に時間に余裕がないとみられるが、審査時のレポートの内容を充実させるために 11 月中旬のドラフトファイナルを英語のみにし、1 月末のファイナルで英語・日本語の両レポートをそろえることに変更することは可能か。</p>	<p>調査精度を上げて頂くために、ドラフトファイナルレポート並びにファイナルレポートの和文は要約版のみと致します。但し当該要約版の記載内容は、最低限本事業円借款審査に必要な情報を全て網羅する内容とします。</p>

3	12頁、3. 相手国の便宜供与	相手国の便宜供与(Aid Memoire)の内容を確認できるのが、交渉順位第一位に選定された企業のみとのことでした。現段階では相手国から事務所等が提供されるかどうか確認できない状態です。そのため、便宜供与の対象となりうる見積もり(事務所等)に関しましては、外見積もりで計上してよろしいでしょうか？	現地調査に関連する以下の項目は本見積りとして見積もって下さい。 1) 事務所借上費用 2) ファクス・コピー機等の事務機器 3) 車両借上費 4) その他現地調査に必須と考えられる費用 但し、調査派遣までの期間に上記費用を相手国政府からの便宜供与に変更する場合があります。
4	6頁、3) 地域開発・生計向上活動に関する詳細の確認	「Final Report of Community Development Activities and Inter-Sectoral Convergence in Forest Fringe Villages Under JICA Supported Forestry Projects」の資料ですが、貸与資料として頂くことはできませんでしょうか？	「Final Report of Community Development Activities and Inter-Sectoral Convergence in Forest Fringe Villages Under JICA Supported Forestry Projects」は貸与資料として貸出しすることはできません。契約が確定したコンサルタントに後日配布します。
5	10頁、(3) プロGRESS・レポート	「対象道路の現況調査と課題の抽出」とありますが、「対象道路」とはどれを指すのでしょうか。	本準備調査の主目的は今後の円借款供与審査に必要な情報を収集することにあります。他方、先方政府からの要請はウッターカンド州全域に及ぶ約 3,000 村落を対象としていますが、この中から、当該円借款対象候補村落が選出されることとなります。掛かる状況の下、第一次現地調査のタイミングで相手国実施機関(ウッターカンド州森林局)と協議の上、支援の方向性を確認し、代表性の高いロケーションで現地踏査を実施して頂くこととなります。掛かる状況のもと、現時点において「対象道路」を特定することはできません。他方、本プロポーザル提案時に、どのような観点から調査対象地区を選定するのかご提案願います。

以上